

入所ご家族様

医療法人 志太会
介護老人保健施設 ユニケア岡部
施設長 杉浦正司

12月2日よりの健康保険制度の変更による対応のお知らせ

日頃より当施設の運営にご理解とご協力を賜り、大いに御礼申し上げます。令和6年12月2日より、従来の健康保険証に関する制度が変更されるため、当施設の対応について以下の通りご案内させていただきます。

1、健康保険証の変更について

令和6年12月2日以降、国の施策として健康保険証としてのマイナンバーカードの使用が推奨されていますが、早急でマイナンバーカードの申請は必須ではありません。

2、マイナンバーカード未所持の方への対応

マイナンバーカードをお持ちでない場合、現在の健康保険証の有効期間が切れる頃に保険者より郵送される「資格確認書」により医療機関に受診をすることが可能です。保険証更新のため、特にマイナンバーカードを申請していただく必要はありません。

3、「資格確認書」とは

保険者よりマイナンバーカードを所持していない方又はマイナンバーカードに健康保険証利用登録をしていない方には、現行の健康保険証の有効期限が切れる前に「資格確認書」を無償で申請によらずお届けされます（申請は不要です）。

4、ユニケア岡部入所時の健康保険証の提出について

現在入所の際に緊急で医療機関受診のため、健康保険証をお持ちいただき、コピーをお預かりしています。（入所者様によっては原本をお預かりしています）。今後は以下の通りの対応とさせていただきます。

		現状	令和6年12月2日以降
カード未所持	①	後期高齢者健康保険証を所持の方 (令和7年7月末まで有効)	令和7年7月以降郵送される「資格確認書」をお持ちください
	②	「①」以外の保険証を所有 (12月2日以降に有効期限が切れる方)	保険者より郵送される「資格確認書」をお持ちください
	③	「①」の保険証を紛失し再発行される方	保険者より郵送される「資格確認書」をお持ちください
カード所持	④	カードに健康保険証登録の手続きをしていない	保険者より郵送される「資格確認書」をお持ちください (マイナンバーカード提出は必要ありません)
	⑤	カードに健康保険証登録をしている	マイナンバーカード+「資格情報のお知らせ」をお持ちください (暗証番号を設定している方はお伺いします)

5、ご家族様へのお願い

マイナンバーカードの取得は任意になります。入所者様のマイナンバーカードを取得の希望をされる場合、ご家族様による手続きや対応（写真撮影・書類の提出）をお願いいたします。

6、その他

- ・マイナンバーカードはとても機密情報が多く含まれたカードになります。そのため施設としては可能な限り「資格確認書」のお預かりを推奨いたします。
- ・マイナンバーカードに健康保険登録をしている方でも、施設が保管方法の相談により「資格確認書」の取得申請をお願いする可能性もあります
- ・今後国の保険制度の変更、見直し、カードに「介護保険情報」の追記等でマイナンバーカードの取得が必要になる時はお知らせをいたします。その際はマイナンバーカード取得のご協力をお願い致します。

ご不明な点は施設ケアマネ・支援相談員までお問い合わせください